

事業を支援する補助金3種

2021年度 注目の補助金3種とは

国や地方公共団体が事業者に対して、原則返済不要なお金を支給してくれる制度です。もちろん誰でももらえるものではなく、公益性(公共の利益になりうるか)が求められるため、一定の条件や申請、審査が必要になります。

2021年度主に注目されている補助金は3つあり、1つ目が新製品・サービス開発や生産プロセス改善等の設備投資費用を支援する「**ものづくり補助金**」、2つ目が小規模事業者が社会経済の変化を踏まえた新たな取り組みを支援する「**持続化補助金**」、3つ目はITツール導入による業務効率化を支援する「**IT導入補助金**」です。

本年度もコロナ感染症の影響を受けて、通常枠に加え**低感染リスク型ビジネス枠(特別枠)**が増枠されています。

補助金は誰でも申請できるの?

補助金の申請対象となるのは以下の条件に合致する事業者です。

また、各補助金ごとに求められる申請要件があり、その条件を満たす事が申請には必要です。詳しい申請要件は、各補助金毎に異なりますので各事務局が発行している「公募要領」をご確認ください。

ものづくり補助金

中小企業小規模事業者 等

持続化補助金

小規模事業者 等

IT導入補助金

中小企業小規模事業者 等

どの補助金を使えばいい?各種補助金の活用例

各補助金毎に申請できる費用範囲は異なります。具体的な活用例を参考に申請する補助金を選択してください。

設備投資費への活用 **通**

- 複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発する
- 「食べられるクッキー生地のコピーカップ」の製造機械を新たに導入する

製品開発費用への活用 **特**

- AI・IoT等の技術を活用した遠隔操作や自動制御等の対人接触を減じることに資する製品を開発する

販路開拓に活用 **通**

- 感染症収束後の販路拡大に備えて、「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成した。

感染症対策に活用 **特**

- 飲食業が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入した。

※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は通常枠の持続化補助金のみで対象となります。

バックオフィス効率化

ツールを導入 **通**

- 経理業務を効率化するため、インボイス制度に対応した会計ソフトを導入。

テレワークツールの導入 **特**

- テレワークを実施するためにクラウド型の勤怠管理システムとweb会議システムの導入

通 通常枠 **特** 特別枠

公募スケジュールは随時各公式サイトにて発表されます。各関連サイトをご確認ください。

ものづくり補助金



<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

IT導入補助金



<https://www.it-hojo.jp/>

持続化補助金



<https://r1.jizokukaho-jokin.info/>

生産性革命推進事業HP



<https://seisansei.sm-rj.go.jp/>

gBizID



<https://gbiz-id.go.jp/top/>

ものづくり補助金 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

事業類型	概要	補助上限	補助率
通常枠	一般型 新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び、試作開発を支援。	1000万円	中小1/2 小規模2/3
低感染リスク型ビジネス枠	対人接触機会の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等	1000万円	2/3

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。
また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は2～3倍程度の採択倍率です。

内容一部抜粋

補助対象経費

対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。

実施しなければならぬ要件

- 補助事業者全体の付加価値額が年3%以上向上
- 補助事業者全体の給与支給総額が年+1.5%以上向上
- 事業場内最低賃金を属する地域別最低賃金より+30円の向上

小規模事業者持続化補助金 小規模事業者持続的発展支援事業

持続化補助金は、小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度です。この制度は、商工会・商工会議所のサポートを受けながら経営計画書・補助事業計画書を作成し、審査を経て採択が決定された後、所定の補助を受けることができます。

事業類型	概要	補助上限	補助率
通常枠	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援します。	50万円	2/3
低感染リスク型ビジネス枠	小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援します。	100万円	3/4

補助対象経費

- 小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援します。
- 一般型:店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など
 - 低感染リスク型ビジネス枠:オンライン化の為にツール・システムの導入、ECサイト構築費など

緊急事態宣言による特別措置

緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が、対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している場合、補助金総額に占める感染防止対策費の上限を1/4以内(最大25万円)から1/2以内(最大50万円)へ引上げます。審査時における加算措置を講ずることにより優先採択されます。

補助金支給費用の考え方

※ 補助金上限額を超えた場合は上限額までが支給されます

もらえるお金 **補助金支給額** = 事業全体の総額 **補助金対象費用** × 各補助金の補助率 **補助率**

IT導入補助金 サービス等生産性向上IT導入支援事業

要チェック!

通常枠

中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援します。

特別枠

新型コロナウイルス感染症が事業環境に影響を及ぼす中、事業の非対面化・非接触型への転換に資する複数のプロセスに対応したITツールの導入に係る支援等の前向きな投資を支援します。

類型	補助額	補助率
A類型	30～150万円未満	1/2
B類型	150～450万円	1/2

類型	補助額	補助率
C類型	低感染リスク型ビジネス類型 30～450万円	2/3
D類型	テレワーク対応類型 30～150万円	2/3

補助対象経費

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるITツールの導入や、複数の業務プロセス（販売管理と労務など）を非対面化し、一層の生産性向上を図るITツールの導入費用が対象になります。特別枠では、ITツールの導入費用だけでなく、PC・タブレットなどのハードウェアレンタル費用も対象になります。

2021年年度最新情報!事業を支援する補助金3種 内田洋行様資料参考